

学校法人新島学園
新島学園短期大学
機関別評価結果

平成23年3月24日
財団法人短期大学基準協会

新島学園短期大学の概要

設置者	学校法人 新島学園
理事長名	湯浅 太郎
学長名	大平 良治
ALO	井上 尹
開設年月日	昭和58年4月1日
所在地	群馬県高崎市昭和町53

設置学科及び入学定員(募集停止を除く)

学科	専攻	入学定員
キャリアデザイン学科		130
コミュニティ子ども学科		50
	合計	180

専攻科及び入学定員(募集停止を除く)

なし

通信教育及び入学定員(募集停止を除く)

なし

機関別評価結果

新島学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 23 年 3 月 24 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 21 年 7 月 6 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

昭和 22 年に設立された学校法人新島学園を母体とする短期大学である。京都に同志社英学校（現同志社大学）を設立した新島襄ゆかりの地である群馬において、「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する」ために設立された新島学園中学校・高等学校の歴史と実績の上に昭和 58 年に新島学園女子短期大学として開学した。平成 16 年には男女共学とし、短期大学名を現在の新島学園短期大学に変更している。

新島襄のキリスト教主義教育理念から誕生した新島学園短期大学の建学の精神は、学内の教育現場の隅々にまで浸透している。この精神は、新島襄の最初の信徒に当たる湯浅治郎から現理事長へと連綿と受け継がれ、新島学園の礎となっている。学長のリーダーシップで、教職員はこの建学の精神の下、教育を実践している。

キリスト教精神に基づく教育理念を実現するため、教育課程は体系的に編成する一方、学生の多様なニーズにもこたえるため、科目区分等に工夫を凝らしている。

教育の実施体制は、短期大学設置基準を充足する数の教員が適切に配置されている。また、校地・校舎の面積も同設置基準を充足しており、図書館等、その他の施設設備も整備され、有効に活用されている。

単位認定の方法が学科の特性に応じて適切に行われており、教育目標の達成度は、就職や編入学における良好な成績となって表れている。

留学生、帰国子女、社会人等を積極的に受け入れる体制が整っており、多様な方法で入試選抜を行っている。基礎学力の向上に取り組み、職業教育や資格取得のための教育に力を入れ、「公務員試験対策」等の実践的授業がカリキュラムの中に取り入れられている。当該短期大学独自の奨学金制度や留学生、社会人への学費減免措置を設けており、生活面での支援を行っている。

研究活動については紀要、公開講座、教員研究発表会等において、その成果の発表機会が確保されている。科学研究費補助金についても 2 件が採択（平成 20 年度～21 年度）されている。

教育理念に基づき、「奉仕の精神」を尊び、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を重視し、学園全体で積極的な取り組みがされており、施設の開放、公開講座、地域住民参加行事、出前授業等、地域との連携を大切にしている。

学校法人の運営は、理事長のリーダーシップの下に適切に執行されている。また、短期大学の教授会や各種委員会等においては、学長がリーダーシップを発揮して、業務が適切に執行されている。事務組織の日常業務は各種事務規程に基づき管理・処理されている。

平成20年5月に教育力・財産基盤・施設等の質を向上させることとした、法人全体の中期経営計画を策定し、理事長から委任された学長の下で予算編成方針が作成されて、常任理事会で審議し、評議員会・理事会で決定されている。決済業務は、理事長から委任された学長が執行し、定期的に理事長に報告している。公認会計士による「会計監査」、監事による「監事監査」も適正に行われ、経営状況や財務状況は適切に公開されている。財務体質は学校法人及び短期大学ともに健全である。

今回の第三者評価では、教職員共働で評価・計画委員会を組織し自己点検・評価報告書の作成に当たり、多くの教員が執筆を担当している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質の保証を図り、加えて短期大学の主体的な改革・改善を支援して、短期大学教育の向上・充実に資することにある。そのために、本協会の評価は、短期大学評価基準に基づく評価、すなわち基準評価的な性格に加え、短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する評価、すなわち達成度評価的な性格を有する。前述の「機関別評価結果」や後述の「領域別評価結果」は短期大学評価基準に従って判定されるが、その判定とは別に、当該短期大学の個性を尊重し、短期大学教育の向上・充実に資する観点から、本協会は以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らしたとき、本協会は、当該短期大学の取り組みのうち、以下に示す事項については優れた成果をあげている試みや特に特長的な試みと考える。

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

- 新島襄のキリスト教主義教育理念から導かれた建学の精神がしっかりと受け継がれ、そこからの教育理念、教育のモットー（「真理、正義、平和」）がはっきりと導き出されており、教職員一人ひとりにその精神が行きわたっている。

評価領域Ⅱ 教育の内容

- キャリアデザイン学科における教育課程では、豊富な授業が用意され、学生が自らキャリアをデザインできるような選択肢をたくさん置くなど、工夫を凝らしてい

る。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

- 学生に免許や資格取得の支援を行うために各種のユニットや科目を設けることで授業の内容を就職に生かしており、その結果は高い就職率につながっている。

評価領域Ⅴ 学生支援

- 学業成績が優秀な学生に対し、卒業時において同窓会から「はなみずき賞」を贈呈し、また、在学特待生制度として、1年次の成績が優秀な学生に対し、2年次の授業料を免除する措置など、多面的に学生を支援している。
- キャリア支援センターに多くの職員を配置し、ゼミ担当教員が学生からの相談を受けている。進路、就職についての学生への情報提供に関してはセンターが資料を提供し、試験を実施するなど、学生一人ひとりの要求にこたえている。
- キャリアデザイン学科の四年制大学への編入の取り組みは、大学別試験対策や補習授業等積極的に行われ、効果が現れている。

評価領域Ⅵ 研究

- 両学科において、学内共同研究が積極的に行われており、その成果は公開講座やキャリア教育、保育士教育の実践に生かされている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

- 「教育モットー」にのっとった、ボランティア精神をただ説くだけでなく、地域貢献・地域交流活動を実践し、学生一人ひとりの心に根付く努力をしている。

評価領域Ⅷ 管理運営

- 事務職員のスキルアップを促進するため、事務職員全員に二つの資格を取得させる自己啓発支援制度を導入している。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は、以下に示す課題などについて改善がされれば、当該短期大学の教育研究活動などの更なる向上・充実が期待できると考える。なお、本欄の記載事項は、各評価領域（合・否）と連動するものではないことにご留意願いたい。

評価領域Ⅵ 研究

- 入試業務、学生指導業務、進路相談業務等で忙しい中、研究に十分な時間がとれているとは言い難いので、事務局と協力して業務の能率化を図り、研究時間の十分な確保と研究内容の更なる充実を推し進める努力をされたい。

評価領域Ⅸ 改革・改善

- 自己点検・評価の取り組みとして、授業評価を取り上げ、実施しているが、今後、更に広い観点からの自己点検・評価を行うよう努力されたい。

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 領域別評価結果

各評価領域の評価結果(合・否)を下表に示す。また、それ以下に、当該評価領域を合又は否と判定するに至った事由を示す。

評価領域	評価結果
評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標	合
評価領域Ⅱ 教育の内容	合
評価領域Ⅲ 教育の実施体制	合
評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果	合
評価領域Ⅴ 学生支援	合
評価領域Ⅵ 研究	合
評価領域Ⅶ 社会的活動	合
評価領域Ⅷ 管理運営	合
評価領域Ⅸ 財務	合
評価領域Ⅹ 改革・改善	合

評価領域Ⅰ 建学の精神・教育理念、教育目的・教育目標

新島襄のキリスト教主義教育理念から誕生した新島学園短期大学の「新島襄先生の人格を欽慕し、その遺風を顕彰し、キリスト教精神を基本とする徳育を施し、品性高潔な、国家社会に有用な人材を育成する。」という建学の精神は、学内の教育現場の隅々にまで浸透している。この精神は、新島襄の最初の信徒に当たる湯浅治郎から現理事長へと連綿と受け継がれ、当該短期大学の礎となっている。学長のリーダーシップで、教職員はこの建学の精神の下、教育の5原則として「キリスト教精神を基とする。一人ひとりの生徒を愛し、その人格を重んじる。知識水準を高くし、勉学の喜びを教える。勤労を尊び、天然資源の利用を学ぶ。己を知り、国を愛し、隣人に仕え、世界を友とする心を養う。」をあげ、教育を実践している。

評価領域Ⅱ 教育の内容

キリスト教精神に基づく教育理念を実現するため、「キリスト教入門」を必修にするとともに、キャリアデザイン学科、コミュニティ子ども学科のそれぞれに、その学科の特性に合わせ、キリスト教精神を反映した科目が設けられている。教育課程は体系的に編成する一方、学生の多様なニーズにもこたえるため、幅広く多くの授業科目を配している。特にキャリアデザイン学科では、授業科目をグループとユニットに分けるなど、科目区分等に工夫を凝らしている。適切な教員配置を行い、シラバスによって授業内容や教育方法及び評価方法が学生に明示され、さらに学生による授業評価によってその授業内容の妥当性を検証し改善する努力が組織的に行われている。

評価領域Ⅲ 教育の実施体制

短期大学設置基準を充足する数の教員が適切に配置されている。きめ細かい学生指導のため、1年次、2年次のゼミで担任制をとり、ゼミ担当教員が所属ゼミ学生の日常的生活指導、教育指導、進路指導を行っている。校地・校舎の面積も同設置基準を満たしており、二つの学科に必要な講義室や演習室・実習室も十分確保されている。学科改変で施設を転用しているため、施設が点在しているところもあるが、教育環境としてはおおむね整備、活用されている。

図書館では蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等は、学生数に比して十分整備されている。蔵書のインターネット公開、NIITAN - NET（学内情報提供サービス）を導入し利用の促進を図っているなど、その活動は活発である。

評価領域Ⅳ 教育目標の達成度と教育の効果

授業アンケートを分析することにより、学生の満足度を高め、教育目標を達成できるよう努力している。資格取得や四年制大学編入など、学生の卒業後の進路に直結した授業科目が多く、その単位認定の方法は学科の特性に応じて適切に行われている。教育目標の達成度は、専門分野への就職率の高さや四年制大学への編入実績等、良好な成績となって表れている。また、卒業後評価を高めるため、就職先や編入先への意見聴取を行い、これを反映した進路指導を行うなど、きめ細かな取り組みがされている。

評価領域Ⅴ 学生支援

建学の精神、教育理念を踏まえ、学生一人ひとりの生き方、考え方を尊重した学生支援が行われている。

入試に関する項目では、留学生、帰国子女、社会人等を積極的に受け入れる体制が整っており、多様な方法で入試選抜を行っているところが評価できるが、附属高等学校からの優先入学も含め新たな取り組みによる定員確保のための努力が望まれる。また、学習支援としては、基礎学力の向上に取り組み、職業教育や資格取得教育に力を入れ、「公務員試験対策」、「英検対策」、「医療事務試験対策」等の実践的授業がカリキュラムの中に取り入れられて、学生が目的意識を持って学習できるように工夫されている。学生生活においては、当該短期大学独自の奨学金制度や留学生、社会人への学費減免措置を設けており、生活面での支援を行っている。また、進路・就職支援については、ゼミ担当教員とキャリアセンターの協力体制の下、四年制大学編入や就職に高い実績を残している。

評価領域Ⅵ 研究

各教員に多少差はあるものの、学内紀要を含め、学会活動、社会的研究活動に成果がみられる。平成20年度から21年度の科学研究費補助金の申請は5件で、そのうち

2 件が採択されている

年 1 回発行の紀要と年 2 回実施される公開講座における発表、さらに、年 1 回実施される教員研究発表会が確保され、キャリアデザイン学科における「キャリアデザインの多元的探究」（平成 20 年 2 月刊行）の共同研究の成果が教育内容や公開講座に反映されている。コミュニティ子ども学科では、全国保育士養成協議会（平成 20 年 9 月）において「理論と実践を融合した協同的教育方法の可能性」をテーマに共同研究発表するなど、学科の教育に関連する共同研究を積極的に行っている。研究室、研究機器、備品等の研究環境、研究費等の研究条件はおおむね確保されている。

評価領域Ⅶ 社会的活動

新島襄の教育理念に基づき、「奉仕の精神」を尊び、地域活動、地域貢献、ボランティア活動等を重視し、学園全体で積極的な取り組みが行われている。また、施設の開放、公開講座、地域住民参加行事、出前授業等、地域との連携を大切にしている姿勢がうかがえる。「教育モットー」にのっとり、ボランティア精神をただ説くだけではなく、学生一人ひとりの心に根付くように指導され、実践されていることは大変評価に値する。

また、海外の教育機関と姉妹校提携を結び、学生や教員の海外研修をサポートしているとともに、海外からの研修生を受け入れることなどの体制を整え、国際交流への取り組みに努力をしている。近年の社会情勢の変化や経済的事情等から長期間の日本人留学生は減少している一方、「スタディツアー」（国内・海外研修）の参加者は多く、学生は積極的に社会的研修に取り組んでいる。

評価領域Ⅷ 管理運営

学校法人の運営は、理事長のリーダーシップの下に適切に執行されている。理事会及び評議員会は、寄附行為に基づき適切に開催されている。また、監事は、理事会・評議員会さらに常任理事会にも毎回出席して、寄附行為に基づき法人の業務監査及び財務状況等の監査を適切に行っている。年 1 回開催する理事研修会に短期大学教職員が参加し、当該短期大学の現状と課題について報告説明や意見交換を行っている。また、短期大学の教授会や各種委員会等においては、学長がリーダーシップを発揮して、適切に運営されている。事務組織の日常業務は各種事務規程に基づき管理・処理されている。さらに、事務職員のスキルアップを促進するために、自己啓発支援制度を導入していることは評価できる。人事管理については、各種規程が整備され、運営・管理を適切に行っている。

評価領域Ⅸ 財務

法人全体の中期経営計画が策定（平成 20 年 5 月理事会）され、理事長から委任された学長の下で予算編成方針が作成されて、常任理事会で審議し、評議員会・理事会で

決定されている。決済業務は、理事長から委任された学長が執行し、定期的に理事長に報告されている。年度末決算では、監事による監事監査、公認会計士による会計監査も適正に行われ、経営状況や財務状況は適切に公開されている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理運営については、財務課で整備し記帳・管理している。また、運営管理は総務担当理事、執行は財務担当理事に分けて、不正防止のシステムを整えている。さらに、資金の安全かつ適正管理のために、理事会の下に財務委員会を設置し、毎月 1 回運用状況のチェック機能を強化して適正に執行されている。財務体質は学校法人及び短期大学ともに健全である。

評価領域 X 改革・改善

自己点検・評価のための機関として評価・計画委員会があり、委員会の規程はあるが、自己点検・評価のための規程はまだ存在しない。これまで、自己点検・評価の一環として、授業評価を行い、毎年『学生による授業評価』に基づく分析と改善策を公表しているが、「自己点検・評価報告書」は平成 9 年度に公表して以来、作成していない。今回の第三者評価では、教員 6 人、職員 4 人で自己点検・評価委員会を組織して自己点検・評価報告書の作成に当たったが、ほとんどの教員が執筆を担当した。

今後は、授業評価だけではなく、大学全体としてより広い観点に立った自己点検・評価活動が望まれる。